

令和6年度 銃器を使用した鳥獣の捕獲を目的とした国有林への入林の許可状況

(令和6年 6月11日現在)

	入林期間		入林場所	入林の目的	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法	入林者数
	自	至					
1	令和6年4月1日	令和7年3月31日	相模原市緑区内国有林全域 (谷山、戸面東沢、茨菰山、青野原、 鳥屋仙洞寺山、青山仙洞寺山 志田山、小倉山国有林)	有害鳥獣捕獲	イノシシ ニホンジカ	銃器	391名
2	令和6年4月1日	令和7年3月31日	箱根町内国有林全域 (台ヶ岳、駒ヶ岳、屏風山 畑引山、三国峠国有林)	個体数調整 有害鳥獣捕獲	イノシシ ニホンジカ	銃器、わな	22名
3	令和6年4月1日	令和7年3月31日	山北町内、秦野市内国有林全域 (世附、中川、玄倉、長尾 源次郎、行者山国有林)	個体数調整	ニホンジカ	銃器	20名
4	令和6年6月10日	令和7年1月31日	箱根町内国有林全域 (台ヶ岳、駒ヶ岳国有林)	有害鳥獣捕獲	ニホンジカ イノシシ	銃器、わな	17名